

# 報告書

## 1 調査項目

多角的農業経営に関する事項について

## 2 調査目的

本市の基幹産業は稲作であるが、近年、農業者の高齢化、後継者不足などで農業経営者が著しく減っている。今後、6次産業化を通じて農業経営を多角化及び複合化し、農業の生産性の向上、地域経済の活性化を図るため、本市の特産品である「みらいプレミアム」の更なるブランド品の開発や、農業経営者及び生産者の確保、販路拡大などを調査研究し、これからの課題解決に取り組むことを目的とする。

## 3 調査内容

### 【第1回】

行政視察

期 日：平成30年5月17日（木）

視察場所：行方市 なめがたファーマーズヴィレッジ

出席者：委員6人、事務局職員

視察項目：なめがたファーマーズヴィレッジについて

≪調査結果≫

行方市内にある「なめがたファーマーズヴィレッジ」での6次産業化について調査を行った。当施設は「白ハト食品工場株式会社」と「JA なめがた」、「行方市」とが協議を経て事業を実施。行政側は、廃校跡地利用として旧小学校に誘致し、白ハト(株)、地元農家の出資による農業生産法人が運営。「見る。食べる。育てる」体験型テーマパークとした施設は、やきいもファクトリーミュージアムや、農産物直売所、地元の新鮮な野菜を使ったビュッフェレストランなどもある。また、近隣の耕作放棄地を借上げ、オーナー制農園として有効活用して、地元農業の魅力を知ることによって地域貢献につなげている。

現在は、さつまいも生産が間に合わないほどの売れ行きで、若者の雇用も増え、近隣には従業員用社宅やアパートが建てられている。施設内には、従業員用の保育施設が完備され、子育て世代にも安心して働ける環境で転居者も増えているという。

今後は、6次産業化＋観光・教育・子育て・IT農業・交流・地域貢献の12次産業を目指している。

## 【第2回】

経済常任委員会

日 時：平成30年6月29日（金）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：多角的農業経営について

《協議内容》

行方市での行政視察について、委員間で意見交換を行った。

県外行政視察先を、「小松市」及び「白山市」に決定した。

## 【第3回】

行政視察1

期 日：平成30年7月24日（火）

視察場所：石川県小松市

出席者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：こまつアグリウェイプロジェクトについて

《調査結果》

「こまつアグリウェイプロジェクト」は、小松市、JA 小松市、建機メーカーの㈱コマツの3者が連携協定を締結し、「日本の農業を元気に」する先進モデルとして、農業・農村・里山振興を促進するプロジェクトである。地元農産物6次産業化事業として、様々な農産物をピューレ状に加工する機器を導入し、小松市産の大麦やトマトなどの農産物をスープやスイーツなどに加工している。ピューレ化するため規格外品なども無駄なく使用し、学校給食や介護食、離乳食にも活用するなど、特産品開発に取り組んでいる。また、ハウス栽培のICT化事業では、ハウス内に温度・湿度・照度などを計測するICT機器を導入して、離れた場所でも携帯端末を通してハウス内環境が見える化している。農家の豊かな経験と知識だけに頼ることなく、ハウス内のデータをマニュアル化し、生産性の向上、後継者の育成につなげていく取り組みである。

この事業を通して、食育を学び、また、高齢者や障がい者・女性の雇用創出や農業の付加価値を上げることができる。

行政視察2

期 日：平成30年7月25日（水）

視察場所：石川県白山市

出席者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：白山市6次産業化チャレンジ支援事業について

《調査結果》

「白山市6次産業化チャレンジ支援事業」は、白山市産農林水産物を活用した新商品の開発に取り組む事業者を支援することを目的に、一部経費を補助するものである。

また、販路拡大事業費についても補助金を交付している。内容は、商品パンフレット、ウ

ウェブサイト制作費、広告宣伝活動、イベント出展料などを対象としている。その他、白山市立松南小学校では、文部科学省指定「スーパー食育スクール事業」のモデル校として、全学年で各教科に食育をテーマにした授業を取り入れている。また、農業体験、生産者との交流により地元農産物への理解を深めるとともに、地産地消を推進しており、白山ネギや松任きゅうり、白山丸いもなど市内農林水産物をブランド化し、「白山を食べる」をメインテーマとして、市民、生産者、行政などが協力しながら、マルシェの開催や料理レシピの募集、地産地消推奨店の登録、スタンプラリーなどで、消費拡大や流通促進につなげる取り組みをしている。

#### 【第4回】

経済常任委員会

日 時：平成30年9月11日（火）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

議 題：多角的農業経営について

《協議内容》

執行部から「つくばみらい市における6次産業の現状について」、「農産物等の販路拡大について」の説明を受け、執行部に対して質疑を行った。

「(有)本多農園」、「(株)農創」の現地視察を行うことに決定した。

#### 【第5回】

行政視察1

期 日：平成30年10月17日（水）

視察場所：つくばみらい市加藤 (有)本多農園

出席者：委員5人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：もち米の生産・加工・販売の一貫体制について

《調査結果》

米やもち米を生産、もち米を揚げ餅へと加工し、みらいっ娘や市内外のスーパーで販売している。

近年、加工品揚げ餅の販売数は増加しているが、稲作は、多忙時期が限られてしまい、通年の販売収益を上げるのは厳しいため、従業員の雇用増加には至らないという状況だった。

もち米を加工して、付加価値を上げることにより更なる利益が望めるが、事業拡大するにあたっては、農地集積化が進まないと、作業効率が悪く、現在では難しい状況だという。

行政視察2

期 日：平成30年10月17日（水）

視察場所：つくばみらい市城中 (株)農創

出席者：委員5人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：有機特別栽培米の生産・加工・販売の一貫体制について

#### 《調査結果》

代々稲作を主としてきたが、安心安全な米を提供しながら、米を加工販売できないかと研究を重ね、独自手法で米糍のみを発酵し、蜜のような甘みのある発酵食品「米みつ」や「食べる甘酒」、「濃厚ショコラと糍のコンフィチュール」などを開発。現在は、有機特別栽培コシヒカリを生産、加工し、インターネットなどでも販売している。

イメージキャラクター「こめつぶばんだ」を作成し、2016茨城おみやげ大賞も受賞するなど、PRや販路拡大など企業努力が見られた。

2社共に、米やもち米の生産・加工及び販売で6次産業を行っている。農作物を加工することにより付加価値を付け、稲作の時期以外にも販売収益を上げるなど、企業努力をしている。

#### 経済常任委員会

日 時：平成30年10月17日（水）午前8時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員5人、事務局職員

議 題：多角的農業経営について

#### 《協議内容》

「(有)本多農園」、「(株)農創」での現地視察について、委員間で意見交換を行った。最終報告書の協議を行った。

#### 【第6回】

#### 経済常任委員会

日 時：平成30年11月15日（木）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：多角的農業経営について

#### 《協議内容》

最終報告書の確認を行い、第4回定例会で議長に提出することを決定した。

#### 4 課題

- ・今回調査した3市では、行政、JA、企業との連携により新たな特産品の開発に取り組んでいるが、本市においては、JAや企業との連携体制がどのように行えるのか。
- ・市特産品「みらいプレミアム」の新規開発や販路を見直し、お土産用や消費者が日常で購入しやすい販売方法が必要ではないか。
- ・農業観光や食育教育などにより、市民や市外観光客へ向けて、本市の農業への関心度や魅力度を上げるため、NPO法人や関係機関との連携体制を図れるのか。

- ・耕作放棄地や休耕地などを活用した農業拡大事業において、作業効率化を図るため、農地集積化を進めることは可能か。

## 5 まとめ

農作物の生産だけでなく、加工や販売を総合的に行う農業の6次産業化は、地域経済を担い、若者にも魅力ある産業として持続的に発展させるとともに、雇用の創出や地域経済の活性化を図るうえで重要である。多様な経営主体と地域の企業連携を進めることも重要で、行政や関係機関、それぞれの役割を活かし、技術援助や金銭的支援、情報共有などの連携体制が必要である。

また、生産だけでなく消費者への直接販売、農産加工、観光農業など多角的経営に意欲的に取り組んでいる法人経営においては、経営を多角化するほど売上高が高くなる傾向があるとみられ、安定した農業経営ができると考えられる。

このことから以下に提言する。

## 6 提言

- ・つくばみらい市では、JA との協力体制が弱く、農業者との関わりも不十分であるため、今後、JA との協力体制の強化や、民間企業との連携により、民間のアイデアや営業方法で地域ブランドの新規開発及び販路拡大に取り組むこと。
- ・事業拡大を目指す農業者への支援については、休耕地等の農地を集積化することで、広範囲での農作業効率化を図ることができ、稲作の生産性の向上が見込めるため、行政としても農地の集積化を推進していくよう取り組むこと。
- ・農業経営には、高額な費用が必要となり、国、県、市、各関係機関等の補助金等の活用が不可欠となるため、これらを十分に活用できるよう農業者への情報提供・情報共有を密にし、新規就農者及び後継者の確保に努めること。
- ・子どもから高齢者まで多くの人が市の農産物や特産品を知り、また、農業に関する理解を深めるため、食育を学校教育に取り入れたり、民間企業やNPO 法人等との連携による農業体験など、観光でも農業を広くPR し、農業の理解を深めることで地域活性化につながることから、食育教育や地産地消、農業ツーリズムなどの推進に取り組むこと。